

令和 8 年第 3 回

大河原町議会定例会（9 月会議）

総 括 質 疑

大 河 原 町 議 会

令和 8 年第 3 回大河原町議会定例会（9 月会議）

総 括 質 疑

No.	質 問 者	質 疑 事 項 及 び 要 旨
1 番	万 波 孝 子	1. 監査について 既に明らかになっているが、町は令和 7 年 6 月、白石川右岸で整備が進む賑わい交流拠点施設の敷地に調整池を設置する工事に着手した。ところが 7 月に想定外の軟弱地盤であることが判明し、追加工事が必要となった。最終的に追加工事費は予定価格 1 億 1220 万円に対し、58.4%増の 6552 万円になった。 追加工事費 500 万円以上は、議会の議決が必要であるにもかかわらず、これを無視して工事を進めたことは許しがたい行為である。前代未聞で町史始まって以来の重大過失であると言える。 追加工事費 6552 万円を議会に諮ることなく工事を進めていたという事実に対し監査委員としての見解があつて然るべきでないか、監査意見書では一言もふれていないのは何故か。 その理由について示して頂きたい。今からでも遅くないので見解を示すべきでないか。 2. 経常収支比率について 令和 7 年度の経常収支比率は前年度 99.9%比 1.5%増の 101.4%となっている。ちなみに令和 5 年度 99.9%、令和 4 年度 96.0%と比較しても 100.0%を超えたのは初めての事である。 この大きな要因として成果説明書では令和 7 年度より開始した学校給食費無償化による物件費への充当財源が減少したこと。審査意見書では、「財政の硬直化が深刻な状況であると言える」と指摘している。この指摘をどのように分析して受け止めているか。次年度に活かすべき硬直化の改善策について伺う。 3. 不用額について 令和 7 年度の一般会計における不用額は前年度比 82,339 千円増の 560,478 千円となっている。ちなみに令和 5 年度 340,852 千円、令和 4 年度 299,822 千円と比較しても年々増加している、令和 7 年度は最大の不用額となっている。 この要因についてどのように分析しているのか。当初の需要予測や事業計画の甘さ等々、改善するための方策について伺う。 4. ふるさと寄附金について 令和 7 年度のふるさと寄附状況は寄附件数 55,896 件、寄附金額 22,037,733,300 円となっている。前年度比 12,739 件減、922,667,800 円減となっている。 寄附者からの使途指定をみると、1 番多いのは「少子高齢化関連」が 24,569 件（全体の 43.95%）となっている。令和 7 年度の少子高齢化事業にどのように活用されたのか具体的に伺う。令和 7 年度のふるさと寄附金にかかった経費や、寄附者からの使途指定状況や活用状況、寄附金基金について町民に周知していくべきでないか伺う。